

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	南相馬チャンネル視聴区域拡張事業	事業番号	(1)-18-1
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	(253,918) 337,510(千円)	全体事業費	(451,162) 337,510(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 23 年 3 月の原子力災害により、平成 24 年 2 月には約 26,600 人も市民が市内仮設住宅や市外地域への避難を余儀なくされ、市内仮設住宅に避難した市民と市内居住市民との絆維持に向け、市内でのイベントや復旧復興状況など様々な情報を提供する手段として、エリア放送施設(南相馬チャンネル)を平成 24 年度、平成 25 年度の 2 か年で整備した。</p> <p>小高区と原町区の一部に出されていた避難指示が平成 28 年 7 月 12 日に解除されたことから、市内外から帰還した市民及び今後帰還を予定する市民も南相馬チャンネルの視聴が可能となるよう、視聴区域を避難指示が解除された区域まで拡張することによって、地域のイベントや伝統行事などの情報を共有することが可能になる。これらの情報共有により避難指示が解除された地域の再生、帰還住民のコミュニティの再生及び帰還の加速化を促進する。</p>					
事業概要					
<p>南相馬チャンネル視聴区域の拡張</p> <p>ア) 送信局の新設及び改修 送信局新設: 小高区 9 基、原町区 7 基 送信局改修: 小高区 1 基、原町区 8 基</p> <p>イ) 送信用設備の改修: 2 箇所</p> <p>ウ) センター設備の改修: 一式</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針 6 市民の力を生かした持続可能なまちづくり】 P 135 基本施策(2) 市民参加・協働の推進 施策 市民との情報共有を推進します 施策の展開 2 広報活動の推進 主な取組 ホームページや南相馬チャンネルの充実</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 30 年度></p> <p>南相馬チャンネル送信局の新設 6 基及び送信用設備の改修 1 箇所</p> <p>放送局新設: 小高区片草地区 1 基、小高区小屋木地区 1 基、小高区泉沢地区 1 基、 小高区桃内地区 1 基、小高区福浦地区 1 基、小高区浦尻地区 1 基</p> <p>送信用設備改修: 情報交流センター</p> <p><平成 31 年度以降></p> <p>施設の耐用年数を踏まえた適切な運用管理</p> <p>施設の耐用年数及び損傷状況を踏まえた適切な施設更改</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
南相馬チャンネルによる情報発信を通じ、帰還した市民が地域のコミュニティ情報を得ることができる					

ことから、住民の交流による地域コミュニティの再生につながりひいては地域の再生や帰還の加速化につながるものである。

関連する事業の概要

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性